

平成29年度 智頭町農業委員会初回総会議事録

1. 開催日時 平成29年7月20日(木) 午後2時
2. 開催場所 智頭町役場 2階 会議室
3. 出席農業委員

仮議席	氏名	出欠	仮議席	氏名	出欠
1	山中 眞守	出	2	小林 功	出
3	植木 克茂	出	4	竹下 るみ子	出
5	寺坂 富雄	出	6	中澤 一博	出
7	葉狩 健一	出	8	池本 英夫	出
9	小川 啓介	出	10	福安 健	欠
11	春摘 要	出	12	小宮山 晃次	出
13	國岡 美保子	出	14	藤原 康生	出

計 13名

○在任農業委員の過半数に達したので本会は成立。

出席農地利用最適化推進委員

仮議席	氏名	出欠	仮議席	氏名	出欠
15	平尾 晴次	出	16	草刈 章博	出
17	前川 義憲	出	18	西沖 和己	出

計 4名

4. 欠席委員 仮議席10番 福安 健委員

5. 日程

- 第1 開会
- 第2 町長挨拶
- 第3 来賓祝辞
- 第4 委員及び職員の紹介
- 第5 臨時議長の選出
- 第6 議事録署名委員の指名
- 第7 議案審議
 - (1) 会長の互選について
 - (2) 会長職務代理の互選について

(3) 農地利用最適化推進委員の委嘱について

第8 議席の決定

第9 協議事項

(1) 担当地区の決定について

6. 議事録

- 局長 　　ただいまから平成二十九年度、智頭町農業委員会初回総会を開会いたします。
はじめに定足数の確認をいたします。定足数は、智頭町農業委員会会議規則第六条により在任する委員の過半数となっております。本日の出席状況は、農業委員十四名中十三名出席ですので総会は成立します。仮議席十番福安健委員は急用の為、欠席の報告がありました。それでは総会に入りたいと思います。
本日の総会を招集されました智頭町長に挨拶をお願いいたします。
- 町長 　　先ほど、辞令を渡させていただきました。この農業委員会というのはただの委員会ではありません。国の法律に則った、由緒ある厳しい組織の中の農業委員のみなさんであります。
ご存じのように、我が日本は七割弱が山林であります。そういう中で、これから農業、林業が日本にとってキーパーソンになる。イニシアチブを取れるか取れないか。
今、地方創生ということを盛んに国が言っております。何故、今になって地方創生といっているか。これはさかのぼること江戸時代、参勤交代。今の東京、江戸を守る為、地方の大名が江戸に攻めては困る、その中で、地方の大名を半年間釘付けにして暴動を起こさないようにした。次に日本で何が起きたか。戦争です。日本は戦争に負けてしまった。その中で復興しなくてはいけない。何が必要か。それは人の手が必要です。それはどこに行けばよいのか。田舎に行けば、人、山林、田んぼ、畑がたくさんある。この事から、中学を卒業すると集団就職をした。そして国が東京に住宅を作り、どんどん集中していった。どうも地方から人が少なくなった。どうしたらよいのか。ここから出来たのが地方創生。地方を何とかしなくてはならない。
各都道府県、市町村からいろんな提案を出しました。ところがイニシアチブはあくまでも国が持っている。事業をしようにも、金が使えない。ましてや提案した金額の二分の一しか金が出ない。だんだん地方から、国は本気でやっているのか、という声が出始めている。その中で国に本当に頼っているの、という疑問が湧いてきている。その中で、農、林、これは地方に目を向ければ必ずここに力を入れなければいけない。ところが地方創生といいながら目を向けようとしない。
私は知事に申し上げました。鳥取県の地方創生を鳥取県だけでしまししょう。その為には鳥取県には農、林、海がある。これにターゲットをしぼってやりましよう。

この中で智頭町の農業というテーマの中で、みなさんは法律の番人です。しかし一つだけお願いしたいのは、九十三パーセントは山である。そして約三パーセントが田畑。その中で、広い場所がありませんので各集落に行きますと、耕作放棄地が全国的にもどんどん増えている。何故か。高齢者社会。若者はみんな都会に出てしまう。これも実はどこも悩んでいるところです。戦後親が子どもに、田舎に居ないで東京に出て行って、わしらが歳を取ったら面倒をみてくれ。田舎に居るな、都会に出ろ。親がそうやってきた、

では智頭の農業をどうするか。これが大きなテーマです。しかし、林業やろう、農業やろう、といっても人がいない。どうすればいいのか。今智頭町の林業でも手入れをする人がなく、山が荒れ、下草が生えず、獣が下界に下りてくる。

そういう中で林業の例を出すと、自伐林家の組織が出来上がっております。そこで、若者の組織に町有林の一部を無償で提供している。せつかく林業したくて智頭に來たのに山が無いからです。

農業もしかり。私も農業がしたい、でも自分の農地がない。それから耕作放棄地の問題。若者に農業を手伝ってもらおう。農地を荒らさないように若者にイニシアチブをとってもらおう。そういう人達に誘導していただきたい。それには難しい決まり事があるかと思いますが、法の中で若者が入りやすい環境をぜひ作っていただきたいと考えております。

農林なくして智頭町はやっていけません。今、森のようちえんが世界に発信され、外国からも視察にやってきました。怖いのは南海トラフ、ストレス社会。この対策でメンタルヘルスが注目されています。大きな企業が智頭町にやってきました森林セラピー、民泊を通して、森林のメンタルヘルスへの効果が実証されつつあります。

農林を外して智頭町は生きていけません。そういった意味でこれから気合いを入れていただいて、町に物申していただきたい。農業委員会の提案を町長に突きつけていただきたい。そして一緒になって農林を守りたいと考えておりますので、智頭町を助けていただきたい。終わります。

局 長
酒本議長

続きまして、来賓といたしまして智頭町議会より酒本議長からご祝辞をお願いいたします。

みなさんこんにちは。農業委員会の総会に初めて出席させていただきます。町長の挨拶からもありましたが、智頭町の基幹産業は農業と林業でありまして、その一角を担うみなさんは、制度の変わりまして初めての農業委員です。町長が議会に議案を出しました。みなさんの議案を一つずつ丁寧に起立をして採決を行いました、異論なくすべての皆さんの議案を同意をいたしました。それを町長が任命しました。智頭町から独立をして公平公正な委員会を設けることが法律で決まっております。したがいまして、本日のそうそうたるメンバーを見させていただきましたが、日頃培われた知識と情熱を持って、智頭町の農業に寄与していただければと思っております。今後とも智頭町の基幹産業に最大の力添えをいただきますようお願いしまして、またみなさんのますますのご活躍をお祈りいたしましてお祝いのことばとさせていただきます。

局 長

ありがとうございました。ここで町長と議長は他の公務の為退席されます。(町長、議長退席)

それではお配りしている議事日程四番、委員及び職員の紹介に入ります。仮議席一番から順番に自己紹介をお願いします。

(各委員自己紹介)

局長 ありがとうございます。つづきまして職員の紹介に移ります。

(山本山村再生課長、米本事務局長、萩原書記自己紹介)

局長 つづきまして日程の五番、臨時議長の選出に入ります。本日の総会は任命後初めての総会でありますので、会長が決定されるまでの間、地方自治法第百七条の規定を準用しまして、年長の山中委員に臨時議長をお願いしたいと思いますが、これにご異議はございませんか。

(異議なしの声)

山中委員 異議なしですので山中委員に臨時議長をお願いします。
失礼します。ただいまから、慣例により年長者が議長をするということですので、よろしく申し上げます、それでは、本日の会議を開きます、議事の進行上仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席といたします。これに異議はありませんか。

(異議なしの声)

異議がないようですので、ただいま着席の席を仮議席とさせていただきます。

局長 臨時議長 日程六番の議事録署名委員については事務局より発表してください。
今回初めての総会ですので仮議席二番小林功委員、三番植木克茂委員を指名させていただきます。
ただいま事務局が発表しました仮議席二番小林功委員、三番植木克茂委員で異議ありませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認め、議事録署名委員は仮議席二番小林功委員、三番植木克茂委員に決定しました。

つづきまして日程七番の議事に入ります。

番号一会長の互選について、あわせて番号二会長職務代理の互選について、農業委員会等に関する法律第五条の規定により行います。

従来は各地区より選考委員を一名選んでいただき、合計六名で会長及び会長職務代理を決定していただいておりますが、みなさんの意見はいかがでしょうか。その他の方法があれば意見してください、

池本委員 はい。

臨時議長 はい、池本委員。

池本委員 先ほどの自己紹介で、長い任期をやっておられる小林さんがよくわかっておられると思いますので、小林さんが適任ではないでしょうか。

臨時議長 各地区選考委員を出すのではなく、先ほどの池本委員の意見はいかがでしょうか、

(異議なしの声)

臨時議長 他の委員いかがですか。異議がないようでしたら、職務代理はどうしましょう。

小宮山委員 はい。

臨時議長 はい小宮山委員。

小宮山委員 先ほど小林会長を推薦したいということですので、この度組織が新しく変わりましたし、会長も継続、職務代理も継続で、中澤委員を推薦したいと思います、

臨時議長 ただいま小宮山委員からもありましたように、会長、小林功委員、職務代理、中澤委員を指名することに異議ありませんか。

(異議なしの声)

臨時議長 異議なしと認めます。では会長が決まりましたので、議長を交代します。ありがとうございました。

局長 ありがとうございました。臨時議長を務めていただきました、山中委員に拍手をもってお礼を申し上げたいと思います。

(拍手)

局長 それでは、新しく新会長になられました小林委員に挨拶を頂きたいと思います、

会 長 皆さんこんにちは。本日、改選後はじめての農業委員会総会ということでございますけれども、先ほど来、私を推挙していただき承認をいただいたところですが、私一人で農業委員会組織運営ができるものではありません。皆さん方のご指導ご協力を賜りながら、智頭町をこれから、どのような方向に持って行くのかと思っております。昨年四月の新たな農業委員会組織の改正ということがありまして、昨年、日野町、日南町が新たな体制で移行しました。今回智頭町をはじめ、十五市町村が今日から発足すると。我々農業委員の活動につきましては、改正農業委員会法の中の農地利用最適化推進委員の方々が、これから特に活躍をされる時代になってきたなと思っております。我々の中でも農地利用最適化推進の内容につきましては、担い手への農地の集積・集約、遊休農地の発生防止と解消、新規参入の担い手育成、この三つが我々に課せられた業務推進ではないかと感じております。

本日はじめての総会で会長を仰せつかったわけですが、この課題・問題点は町長、議長からもお話しがありましたように、山林は九十三パーセントあり、鳥取県の農業センサスでいくと農地は四百九十ヘクタール。

特に担い手のかたで、小宮山委員が八ヘクタールくらい自分で農地集積。藤原委員もいらっしゃいます、それぞれ認定農業者の方を基軸において、智頭町のこれからの農業の推進を邁進していかなければならない。今後各地区集落においての取り組みが、担い手の育成ということで規模拡大は大変難しくなっています、これからは集落営農によって荒廃農地の保全とこれからの営農基盤を作っていくことではなかろうかと思っております。その点もみなさんに私の気持ちを理解をしていただいて、皆さん方のご協力ご指導を元に三年間務めさせていただきます。

ます。よろしく申し上げます。

局長 ありがとうございます、ではつづきまして職務代理からも申し上げます

中澤代理 先ほどの推薦で職務代理となりました中澤です。この中でも農業規模が一番少なからうと思います。議会議員経験者ということで、農業に関してはみなさんの足下にも及びませんが、会長を久してみなさまのお世話をさせていただきたいと思っておりますので、みなさまご協力のほどよろしくおねがいします。

局長 それでは、智頭町農業委員会会議規則第四条の規定により。会長が総会の議長となり議事を整理することとなっておりますので。臨時議長から会長に交代していただきます。

議長 それでは議事に入ります、日程七番、番号三番農地利用最適化推進委員の委嘱について事務局より説明申し上げます。

局長 名簿順に氏名、生年月日、略歴・経歴等を読み上げます。

(名簿順に農地利用最適化推進委員の詳細を読み上げ)

議長 ただいま事務局より農地利用最適化推進委員候補、四名の報告が終わりました。それでは審議にうつります。

いかがでしょうか。以上四名の農地利用最適化推進委員への委嘱について、異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長 それではこの四名を選任いたします。

(農地利用最適化推進委員四名入室)

局長 それではこれより委嘱状の交付をおこないます。名前をお呼びしますので順番に前に申し上げます。

(順番に委嘱状交付)

議長 以上で議事を終了します。

つづきまして、日程八番、議席の決定を行います、

智頭町農業委員会会議規則第七条の規定により「くじ」で行います。一番は会長席、十四番は会長職務代理席といたします。事務局、準備をお願いします。

局長 では仮議席順に事務局がまわりますので、くじを引いていただき、番号を事務局に報告してください。

(仮議席順にくじを引く)

議長 それでは、事務局より議席番号を発表してください。

局長 発表します。一番小林功委員、二番小宮山晃次委員、三番春摘要委員、四番小川啓介委員、五番葉狩健一委員、六番福安健委員、七番國岡美保子委員、八番池本英夫委員、九番植木克茂委員、十番藤原康生委員、十一番寺坂富雄委員、十二番竹下るみ子委員、十三番山中眞守委員、十四番中澤一博委員、十五番前川義憲委員、十六番草刈章博委員、十七番平尾晴次委員、十八番西沖和己委員です。

議長 それでは議席が決定しましたので移動をお願いいたします。

議局長
局長
局長
局長

(議席に移動)
では協議事項に入ります。(一) から (二) について事務局より説明をお願いします。
それでは別添資料にて説明いたします。
(一) 担当地区の決定について
(二) その他

- ・報酬の振り込みについて
- ・全国農業新聞の購読について
- ・視察研修について

以上で本日の協議事項は終了しました。
以上をもちまして、平成二十九年度初回総会を閉会いたします。
ありがとうございました。
次回総会は、八月十日木曜日です。午後二時より智頭町役場二階、第一・二会議室を予定しています。

平成二十九年七月二十日

会 長 小 林 功